## 生徒心得

佐賀県立伊万里実業高等学校

(定時制)

## I 服 装

- 1 制服
- (1)夏服本校指定の夏服を着用する。
- (2) 冬服 本校指定の冬服を着用する。 ブレザーの左側に胸章をつける。
- (3) 合服 本校指定のブラウスとベストを着用する。
- (4) ネクタイ、リボン、胸章、靴下、ベルト本校指定のネクタイ、リボン、胸章を着用する。 原則として、本校指定の靴下、ベルトを着用する。
- 2 その他
- (1)靴、かばん派手でないものとする。
- (2) 防寒着派手でないものとする。
- (3)装飾品をしない。

## Ⅲ 頭 髪

- 1 男子生徒
- (1) パーマ・染色・脱色等の加工及び特異な髪型はしない。
- (2)後ろ髪は襟にかからない。
- (3) 横髪は耳にかからない。
- (4) 眉の加工をしない。
- 2 女子生徒
- (1)パーマ・染色・脱色等の加工及び特異な髪型はしない。
- (2)髪が肩に触れる場合は結ぶ。
- (3) ピン・ゴムは派手でないものを使用する。
- (4) 眉の加工をしない。
- 3 その他
- (1) 化粧をしない。
- Ⅲ 運転免許取得、自動車通学について
  - 1 運転免許取得については、許可制とする。
  - 2 自動車通学については、許可制とする。